

新型コロナウイルス関連情報（制限措置の強化に関する政令）

【ポイント】

- 本日、ハンガリー政府は、制限措置の強化を定める政令を公布しました。
今回の政令による主な措置は以下のとおりです。
なお、今回の政令では、入国規制の強化に関するものではありませんでした。

【本文】

以下の措置は、3月8日から3月22日までとなります（ただし、1のみ4月7日まで）。

- 1 幼稚園、小・中学校の閉鎖
幼稚園は休園、小・中学校はオンライン授業。
なお、保育園は閉鎖しないが、高校、大学は引き続きオンライン授業を継続。
- 2 日用品や仕事に必要な製品を販売する店舗、サービス提供店舗等を除いたお店の閉鎖
閉鎖とならないのは、食料品店、ドラッグストア、薬局、キオスク、たばこ店、市場、ガソリンスタンド、ホームセンター、自動車や機械部品の販売店、銀行、郵便局、運送会社、私立病院、宝くじ店等となります。
なお、カジノは閉鎖となり、教会は引き続き閉まらず、また、花屋は3月8日（国際女性デー）のみ営業可となります。
- 3 緑地帯を除く全ての屋外でマスクの着用義務
緑地帯とは、たとえば、ブダペスト市内からセーケシュフェールバルまでの間の緑地帯等を指します。なお、このマスク着用は6歳未満の子供には適用されません。
- 4 公園、森林公園、森林は利用可。
- 5 屋外における個人のスポーツ活動は可（運動中のマスク着用は免除）。
- 6 公共の場では、1.5メートル以上のソーシャル・ディスタンスをとる（夫婦間は例外）。
- 7 行政機関職員のテレワークを進め、また、事業者はテレワークへの切り替えに努める（義務・命令ではない）。
- 8 ジム、フィットネスセンター、プール、アイスリンクはプロ選手のみ利用可。